住宅省エネ改修にかかる固定資産税の減額申告書

令和　　年　　月　　日

佐賀市長　様

（納税義務者）

住　　所

氏名（名称）

個人（法人）番号

電話番号

佐賀市市税条例附則第８条の３の規定により、次のとおり申告します。

所在地	佐賀市		
家屋番号			
種類 （該当するものを〇で囲む）	①　専用住宅 ②　併用住宅 ③　共同住宅	構造 （該当するものを〇で囲む）	① 木造 ② 軽量鉄骨造 ③ (　　)造
延床面積	㎡	居住部分の床面積	㎡
建築年月日	年　　月　　日	登記年月日	年　　月　　日

省エネ改修工事完了日		年　　月　　日
工事費用	断熱改修工事の費用	円
	断熱改修工事の補助金額	円
	太陽光発電設備等設置工事の費用	円
	太陽光発電設備等設置工事の補助金額	円
工事完了後３か月以内に申告ができなかった場合はその理由		

添付書類　…原本確認後、その写しを添付書類とし原本は返却します。

①　「増改築等工事証明書」　　建築士、又は指定確認検査機関、又は登録住宅性能評価機関、又は住宅瑕疵担保責任保険法人による証明書

②　「契約書」又は「領収書」　省エネ改修に要した費用を証する書類(写し)

③　「工事内訳書」　　省エネ改修工事とそれ以外が仕分けできる書類

④　「補助金等決定通知書」　　補助金を受けている場合のみ

⑤　「改修工事前後の写真」

⑥　「長期優良住宅認定通知書」　改修工事が行われ認定長期優良住宅となった場合のみ

※建築後年数が相当に経過した家屋の場合、固定資産税の減額が「増改築等工事証明書」の証明手数料を下回ることがありますので、ご注意ください。